

人材育成基本計画

(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団
平成25年4月1日制定

平成20年に施行された公益法人制度改革関連3法の規定により、当財団は平成22年4月から公益財団法人へ移行し、組織として大きな変貌を遂げました。このことにより、財団としては、これまで以上に公益性の高い事業を中心に優れた活動・サービスの提供に努めています。

また、行財政改革の一環として導入された指定管理者としては、今年度が5年間のうちの間際に当たる3年目となります。現指定管理者としてのアドバンテージをより強固なものとするとともに、新たな公募提案に向けた具体的な準備に取り組みます。

当財団としては、こうした状況を全職員が一丸となって乗り切るため、職員研修と職員の資格取得を中心とした「人材育成基本計画」を策定し、チャレンジ精神、プロ意識、マネジメント能力を兼ね備えた人材を求めて、職員個々の資質向上を図るとともに、士気の高揚を促し、その持てる意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進します。

1 人材育成の視点 ～求められる職員像～

◎旺盛なチャレンジ精神

職員は、時代の動きを敏感に捉え、業務や職場における様々な課題を自ら発見し、迅速な解決に向けて主体的にチャレンジすることが求められています。

◎高いプロ意識の発揮

職員は、県民に対して質の高いサービスを提供していくという意識を持って、自分の担当分野に関するより高度な専門的知識や技術を修得するなど自己研鑽に励むとともに、業務全般についての関心を持つことが必要です。

また、県民にとって何が必要であるかを自ら考え、それに基づき独創的な企画を立案し、事業を展開するとともに、実施した事業に対して責任を持つという、プロとしての意識を強く持つことが求められています。

◎高いマネジメント力と優れた人間性

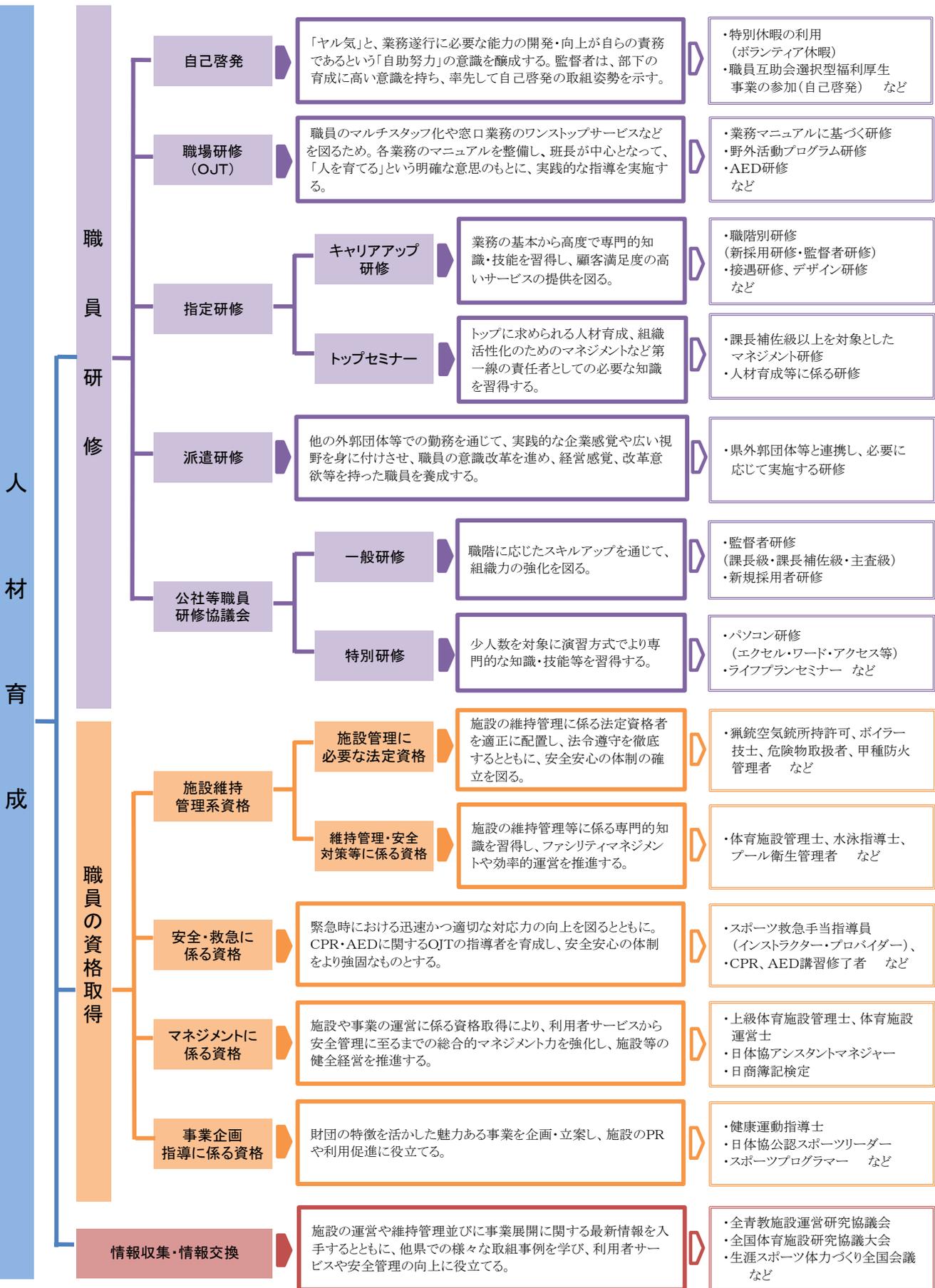
職員は、柔軟で斬新な発想と、改革・改善の意識で、より効率的・効果的な事業運営を推進しようとするコスト意識と経営感覚を持つことが求められています。

特に管理・監督者には、部下職員の能力とやる気を最大限に引き出すことで、限られた人的・財政的資源を有効に活用して組織力を高めていくことができるマネジメント力と、部下職員がぜひ見習いたいと思うような人間性を持つことが求められています。

2 人材育成の体系 ～研修内容の充実・強化、資格取得の推進～

別紙のとおり

◎人材育成の体系



旺盛なチャレンジ精神・高いプロ意識の発揮・高いマネジメント力と優れた人間性